

事務連絡
令和4年 2月21日

施設利用者の皆様

五所川原市教育委員会
教育長 原 真 紀
(公印省略)

新型コロナウイルス感染予防対策に伴う社会 教育施設等の臨時休館の再延長について

県及び五所川原保健所管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮し、市内の社会教育施設等については、下記のとおり臨時休館の期間を延長しますので、適切な対応をお願いいたします。引き続き感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

なお、本通知の対応については、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況及び国・県の要請等に応じて変更する場合がありますことを申し添えます。

記

1 臨時休館期間

令和4年1月21日(金) ～~~令和4年2月28日(月)~~ 令和4年3月6日(日)

2 対象施設

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| (1) 中央公民館 | <u>(10) つがる克雪ドーム</u> |
| (2) <u>金木公民館</u> | <u>(11) 弓道場</u> |
| (3) ふるさと交流圏民センター
(オルテンシア) | <u>(12) 勤労者総合スポーツ施設</u> |
| (4) 太宰治記念館「斜陽館」 | <u>(13) 漆川体育館</u> |
| (5) 市立図書館 | |
| (6) 市立図書館金木分館 | |
| (7) 市立図書館市浦分館 | |
| <u>(8) 市民体育館</u> | |
| (9) 市浦B&G海洋センター(体育館) | |

3 問い合わせ先

- (1) ～ (2) : 中央公民館 (0173-35-6056)
(3) ～ (4) : 社会教育課文化係 (0173-35-2111 内線 2954)
(5) ～ (7) : 市立図書館 (0173-34-4334)
(8) ～ (13) : 社会教育課スポーツ振興係 (0173-35-2111 内線 2957)